

第1回総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会 合同委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和2年6月11日（木曜）		午前 9時30分 開会			
	休憩 10:00-10:01、10:10-10:12、10:27-10:40、10:47-10:48、 11:03-11:04、11:12-11:13					
			午前11時14分 閉会			
	休憩時間： 0時間19分		会議時間： 1時間25分			
会議場所	役場3階 本会議場					
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員長	立川 美穂	委員	広瀬 重雄
	副委員長	鈴木 健充	副委員長	渡辺洋一郎	委員	常通 直人
	委員	黒田 栄継	委員	中田智恵子	委員	西尾 一則
	委員	堀切 忠	委員	橋本 和仁		
	委員	中村 和宏	委員	梶澤 幸治		
	委員	柴田 正博	委員	寺町 平一	議長	早苗 豊
説明員	総務課長	安田 敦史	農林課長	佐々木快治		
	総務課長参事	菅原 庸晴	商工観光課長	紺野 裕		
	地域安全係長	梅森 祐之	商工振興係長	中村 宗紀		
	企画財政課長	石田 哲	学校教育課長	有澤 勝昭		
	企画調整係長	我妻 修一	給食係長	矢後 浩史		
	財政係長	佐々木雅之	社会教育課長	日下 勝祐		
	保健福祉課長	大野 邦彦				
	子育て支援課長	杉山ゆかり				
	子どもセンター長	森 真由美				
参考人						
欠席委員 氏 名						
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀			
<p>1 開 会 正村委員長が開会を告げ、事務局から委員会の日程について説明をする。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について 委員長：担当課から説明願います。 総務課参事：4ページ、(9)④「オンライン療育の推進」を「オンライン環境の拡充」に、次の行の記載内容について、「発達支援センターに光回線による無線環境を整備する」と全文訂正を、11ページ、(4)⑤も同様に訂正願う。 資料の構成として、1ページから7ページは第5期総合計画実施計画施策体系別</p>						

に分類し、白丸は実施した若しくは実施予定の事業、黒丸は中止した事業で、予算が伴う事業は予算額を記載している。8ページから12ページは、新型コロナウイルス感染症の緊急時対応段階から継続・回復段階までの感染段階別に実施事業を分類したもの。13ページから24ページは6月定例会議最終日に提案予定の事業、25ページに新型コロナウイルス感染症に係る寄附の一覧を掲載。

施策ごとの実施事業・中止事業は資料のとおり。実施事業のうち予算を伴う事業の予算額合計は22億1,066万2千円、中止事業の予算額合計は1,982万5千円となっている。

企画財政課長：6月最終日に提案予定の事業については現段階の概要であり、今後変更になる可能性もある。

13ページ、めむろプレミアム商品券販売事業は、商店街等の売り上げ回復のため事業を実施する芽室町商工会に対し支援するもの。額面総額1億2千万円、プレミアム率20%。1セットの販売金額は5,000円、1人当たり10セットまでの販売。本事業に参加する意思のある事業者で利用可能。

14ページ、芽室町小規模事業者持続化補助金について、「小規模事業者持続化補助金（コロナ特別対応型）」の採択を受けた事業者を対象に、前向きな投資を行いながら、販路開拓等に取り組む費用のうち、補助率を1/2以内、250千円を上限として一部を町が支援するもの。

15ページ 小・中学校情報機器購入（GIGAスクール構想）について、ICTを活用し、全ての子どもたちの学びの環境を整備するため、児童一人1台の端末整備と、遠隔学習用の環境を整備するもの。端末については、小学校1～4年生と中学校2～3年生はコロナ対策の予算、小学校5～6年生、中学校1年生は国の令和元年度補正予算を活用。遠隔学習用の環境整備として、Webカメラ、ポケットWiFiルーターを配備する。

16ページ、大学生奨学金貸付制度の対象拡大は、令和2年になって収入が著しく減少したことで、経済的に就学が困難な学生に奨学金を貸付し、学びの継続を支援するもの。選考基準の特例措置として、前年ではなく、今年の収入見込みを算出し、基準以下であれば貸付を行う。

18ページ、ふるさとめむろ学生応援事業は、大学生等を対象に町の特産品を送付し、「学びの継続」を応援するもの。ふるさと納税返礼品の中から、3,000円の商品リストを作成し、希望する商品に町長のメッセージを添えて送付するもの。郵送・メールにより、1人2商品まで応募できる。

19ページ、要・準要保護児童就学援助費の対象拡大について、令和2年になって収入が著しく減少したことで、経済的に就学が困難な児童・生徒の保護者に対し就学援助費を給付し、経済的負担の軽減を図るもの。選考基準の特例措置として、前年ではなく、今年の収入見込みを算出し、基準以下であれば対象とする。

20ページ、夏季・冬季休業期間短縮に係るスクールバス臨時運行の実施については、夏季・冬季休業期間を短縮して行われる登校に対応するもの。運行日数は、夏季10日間、冬季5日間を想定。

21ページ、夏季・冬季休業期間短縮に係る学校給食提供のための給食運搬車の

臨時配送の実施については、20ページと同様の考え方。

22ページ、めむろ赤ちゃん特別給付金については、国が実施した「特別定額給付金」及び「子育て世帯臨時特別給付金」の基準日以降に生まれた子どもに対し、町として給付金を支給し、子どもの健やかな成長を応援するもの。対象者と支給額は、子育て世帯臨時特別給付金の基準日以降に出生した子どもに1万円、特別定額給付金の基準日以降に出生した場合は、1万円に加えて更に10万円を支給するもの。

めむろ子育て特別給付金については、障がいをもつ児童を養育している保護者に対して、特別給付金を支給し、子どもの健やかな成長を応援するもの。特別児童扶養手当を受給している住民に対し1世帯5万円、2人目以降は3万円を加算して支給する。

23ページ、地域防災事業について、避難所の開設や運営が必要となった場合、避難者が安全・安心に避難生活できるよう避難所の環境を整備するもの。5避難所を対象に、非接触型電子体温計、感染防護服、消毒液、自動ラップトイレを備える。

24ページ、テレワークの推進として、業務継続の検証、芽室町行政経営ポリシー・役場ICT計画に基づき、効果的・効率的な働き方の環境を整えるため、テレワークを試行する。情報セキュリティを最優先に進めるもので、役場以外の場所でも、役場のパソコンを遠隔操作できる環境を作るための工事、設定、専用端末の購入など。

総務課参事：新型コロナウイルス感染症に係る寄附について、6月3日現在、マスク・タオル・消毒液の寄附が22件あり、使用・配布先は記載のとおり。

委員長：ページごとに質疑を行います。

鈴木委員：芽室町小規模事業者持続化補助金について、期間はいつ頃までを想定しているか。

商工観光課長：国の小規模事業者持続化補助金に上乘せするものであり、来年度以降は国の状況を見ながら進める。

鈴木委員：売り上げ減少は続いている。国との時間のズレが生じる。国がやめた後も独自に延長する考えは。

商工観光課長：コロナは先が見えないため、現場の状況、商工会との協議を踏まえて検討はしていく。

梶澤委員：食農理解促進事業が中止となっている。学校の環境を整えばとの説明があった学校現場に生産者が赴く機会もなくなるか。

農林課長：学校現場の状況を確認しながら、生産者に農業の話をしてもらう機会を確保したいと考えている。

梶澤委員：学校によっては地元の若い生産者が教材園で総合学習をやったという話もある。そのような活動との連携も必要ではないか。

農林課長：大切な事業であり連携していきたい。食農教育を進めるため指導農業士会と協議しており、事務局のJAとも協力体制をとっていきたい。

梶澤委員：今年中止であるが、今後は指導農業士だけではなく多くの方との連携体制も必要。美生の圃場だけに絞らず、各学校の教材園の活用なども来年度に向けて検討してはどうか。

農林課長：今回の中止は残念であるが、様々な可能性を検討する時間が増えたと考えて進めていく。

立川委員：プレミアム商品券について、昨年実施したものの分析は終わっているか。

商工観光課長：全体の3割は小売店、残りは大型店。

立川委員：町内の企業を応援するのか、消費者の支援なのか。

商工観光課長：中小企業者が対象。

立川委員：3割しか個店で使われていない。町内の個店の魅力発信など町民の気持ちを盛り上げる取組みは。

商工観光課長：小規模事業者の影響が大きいと考えている。商工会と協議しながらPRしていく。

常通委員：プレミアム商品券について、どのようなスケジュールとなるか。

商工観光課長：7月中には販売を開始したい。使用期間は3か月。

常通委員：早期実施が必要ではないか。

商工観光課長：事前準備は進めており、商工会とは早期にできるよう協議している。

中田委員：給食発注済み食材及び加工労務対応について、廃棄された量及び食べられるものが含まれていたか。

学校教育課長：3月休校時の食材。数量等とはとらえていないが、品目は生鮮野菜類であり全てを廃棄してはいない。公立芽室病院などでも活用してもらった。

中田委員：傷む前、廃棄される前に食べられるものを高齢者施設、一人親世帯などへ配布する考えは。

学校教育課長：4月からの休校時には、町内介護事業所に全て引き取ってもらった。町内の各施設へ声かけしながら残さないよう対応していきたい。

中村委員：小中学校の手洗い場の改修は、どの部分の改修となるか。

学校教育課長：340か所を、接触面積を減らすためスティックタイプにする。

中村委員：手洗いはしっかりやる必要がある。うがい時の飛沫防止対策などの声は学校現場からないか。

学校教育課長：学校からは第一に蛇口の接触を少なくするタイプ。飛沫に関する直接的な話は聞いていないが、手洗い用の石鹼などの要望はある。

堀切委員：学校での3密対策は検討しているか。

学校教育課長：教室の人数について小規模校は対応できるが、大規模校は難しいため、換気による取組みを行っている。

堀切委員：貸出本宅配の実績は。

社会教育課長：5月1日から5月25日まで。92世帯、122名、993冊。

堀切委員：良い取組みであるが、すべての注文に対応できたか。

社会教育課長：回線が1本であり、当初は電話が繋がりにくい等の声があった。結果として依頼には応えられたと考えている。

堀切委員：宅配便の利用は考えなかったか。

社会教育課長：外出自粛であり出向いてもらう考えはなかった。休館になっており、早期に届けるため職員での対応が可能と判断した。

立川委員：子どもセンターの衛生環境向上について、手洗い場は学校と同じように変

えないのか。

子育て支援課長：子どもセンターは休校中も利用されていた。手洗い場の消毒は徹底しており、消毒業務の委託も考えている。

立川委員：学校が蛇口等を改修するのであれば、合わせてやるべきではないか。

子育て支援課長：水飲み場・手洗い場が一緒であり、改修すると不便になる懸念があるため消毒で対応する。

橋本委員：避難所の備品購入について、仕切り、パーテーションなどは検討していないか。

総務課参事：検討はしたが、年内の納入ができない状況。今後進めていきたい。

橋本委員：今後の避難所の在り方は。

総務課参事：避難所運営マニュアルを感染症対策も含めて見直していく。

堀切委員：特別定額給付金について、まだ申請されていない世帯の対策は。

総務課参事：8月14日が期限であり、それまでに折込み・ポスティングで呼びかける。

堀切委員：コピー機がない、申請方法が分からないなどの世帯への支援は検討しないか。

総務課参事：保健福祉課と協議しながらできる範囲で実施する。

委員長：委員長を交代する。

正村委員：どのような視点で補正予算提案内容を検討したか。

企画財政課長：国や道の事業でカバーできない部分を中心に地域の実情を踏まえたものの。

正村委員：赤ちゃんの給付金、ふるさと学生報償などは、現状を分析して実施するものか。困っているか調査したものか。

子育て支援課長：妊娠し出産を控えている方が不安を抱えていることを踏まえたもの。

正村委員：大変な思いをしているのは妊婦に限らない。緊急事態宣言も解除され、今後のまちづくりという視点があるべきではないか。

企画財政課長：今後の見通しも示した中で提案できれば良いが国難でありそれは難しい。8ページ以降4段階での実施事業も示している。経済活動の回復、強靱な経済構造の構築は現段階で見通すのは難しい。想定できるものを示しているが、状況を踏まえて次なる政策を打つ場合もある。

正村委員：財政面が不安である。今後もコロナウイルスの影響が続くことが想定される。事業としてもっと精査すべき。ポストコロナの視点にシフトすべき。

企画財政課長：財源として国の1次補正により町には1億333万4千円が内示。2次補正による配分はまだ示されていないが、6月最終日補正提案予定の事業については全て賄えると考えている。中止事業の財源を充てるものではなく、9月に減額補正を予定。財源があるからではなく、実施事業は全て必要だから行うもの。11ページのとおりポストコロナも意識しているもの。不足する部分はタイミングをみながら議会に提案していく。

正村委員：経済対策ではなくバラマキに見える。今やるべきことか考えるべき。ポストコロナのスケジュール感を示してもらいたい。

企画財政課長：ポストコロナの考え方は11ページのとおり。その後のバージョンアップ等は9月の実行計画も踏まえなければ示せない。

委員長（立川）：委員長を交代します。

広瀬委員：今回の合計として約22億円となるが、町単費となる部分はどれだけか。

企画財政課長：（2）①②、（4）③④が町単費。

広瀬委員：緊急事態は継続中と考えている。バラマキでも構わない。コロナ後の社会にどのように予算配分していくかが必要。今の緊急事態と今後の対策をそれぞれ考えていくべき。

企画財政課長：今回は緊急対応。今後の対策は十分検討していく。現状町の持ち出しは少ないが、財政担当としては来年度以降に不安がある。税収が上がる対策も含めて実行計画で議論していく。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町における新型コロナウイルス感染症に係る主な対応について」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りする。

（なし）

3 その他

（1） 次回委員会の開催日時について
両委員長協議とします。

（2） その他
委員、議長、事務局なし。

以上をもって、合同委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年6月11日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子